

第6回国立駅周辺まちづくり会議

～国立駅周辺の空間構成等～

平成24年6月28日

I. 駅周辺まちづくりの取り組みの展望

計画、設計等を確定する時期の見通し

○駅周辺まちづくりに関する主な取り組みについては、概ね以下の展望で、検討、取り組みを進める。

①比較的に早期に計画、設計を確定する必要がある事項

概ね平成24～25年

- 各施設の基本方針の確定、用地についての協定手続
- ・南北駅前広場(今年度前半に基本確定)
- ・高架下行政サービス施設等(今年度中に基本確定)
- ・高架下駐輪場(今年度中に設計等実施)
- * 鉄道事業者、地権者(JR東日本、プリンス)との協議は継続的に実施

②中期的に対応する事項(交付金事業実施時期。計画、設計等は3年程度で実施)

概ね平成26～30年

- 実施設計、整備
- ・北プロムナード(総研線跡地)
- ・北1号線コミュニティ道路整備
- ・3・4・10号線、東1号線、西1号線、西1条線
- ・旧駅舎の復原
- ・民間施設等の計画・協議(旧駅舎隣接地、公開空地確保、総研線跡地等)
- ・南口公共施設

③長期的に検討する事項

概ね平成31年～

- ・都市計画道路の整備
- 3・4・6号線(旭通り)
- 3・4・7号線(東4号線、西4号線)
- 3・4・13号線(富士見通り)

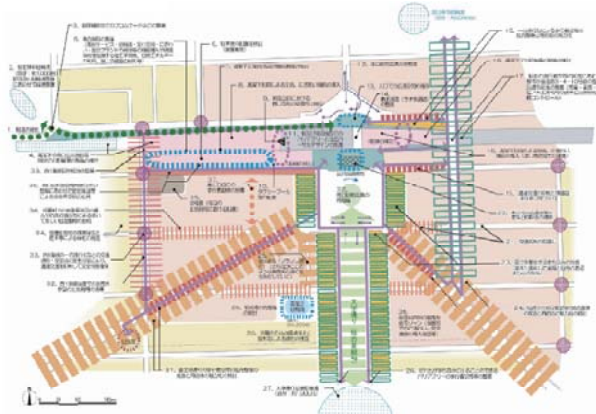
Ⅱ. 空間構成に係る既往の検討

国立駅周辺まちづくり基本計画

まちづくりの目標

- ①市民が集い、来訪者を迎え、賑わいと交流のあるまちづくり
- ②人にやさしい、安全で安心な環境づくりや環境負荷低減のまちづくり
- ③駅周辺の景観とシンボルをいかしたまちづくり
- ④個性的なまちなみを活かした回遊性のあるまちづくり
- ⑤出会いと発見、文化を発信するまちづくり

国立駅周辺のまちづくり計画図

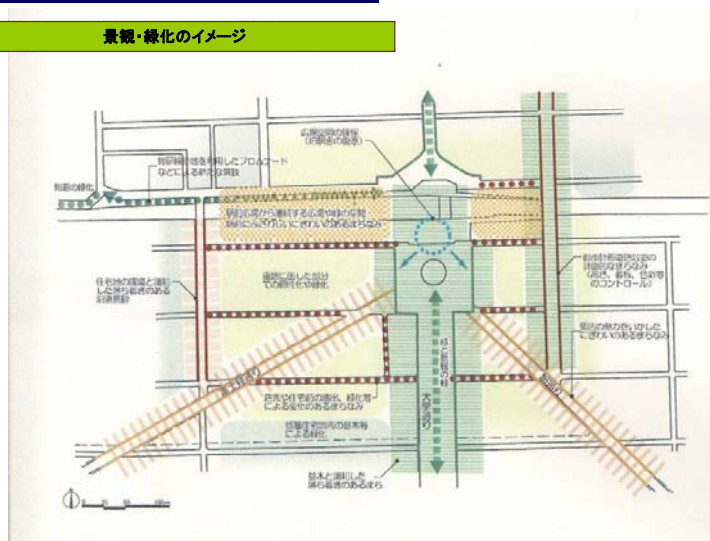


2

Ⅱ. 空間構成に係る既往の検討

国立駅周辺まちづくり基本計画

景観・緑化のイメージ



3

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

1. 歩行者空間（歩道、通路、広場等）

① 国立駅からまちへ歩行者を誘導する分かり易い動線を創り出す。

○ 駅利用者や高架下施設利用者を商店街等に導くため、高架下と周辺市街地の一体性、回遊性を高める。

- (1) 北口駅前広場（駅とまちを繋げる広場空間等を確保。）
- (2) 南口駅前広場（旧駅舎の復原用地を含め、駅利用者、周辺の店舗等利用者が自由かつ多様に利用できる広場空間等を確保。民間敷地での公開空地の確保を含む）

② 街中の回遊性を生み出すために軸となる歩行者空間を形成する。

○ 主要な道路、歩行者動線を対象に歩行環境を充実する。

- (1) 北口の主要な東西動線（北1号線の歩道拡幅、総研線跡地の歩行者空間整備）
- (2) 南口の主要な東西動線（西1号線の拡幅・歩道整備、東1号線の歩道拡幅（一方通行化が可能な場合）、西3号線・東3号線の歩行環境向上）
- (3) 市街地東西の外郭動線（3・4・10号線の整備、西1条線の歩行環境向上）

6

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

1. 歩行者空間（歩道、通路、広場等）

③ 高架の北側、南側、高架下の関係を高める工夫をする。

○ 多くの人が利用する高架下とまちを一体化し、また鉄道高架による市街地の分断回避するための動線設定、空間整備を行う。

- (1) 駅東側高架下周辺（北口商店会、南口民間敷地との一体性、回遊性を生む動線設定、空間の配置）
- (2) 駅西側高架下周辺（南口公共施設の整備と一体的に西1号線、総研線跡地を結ぶ動線を設定。利便性を高めるため複数の南北動線を設定）

④ まちの賑わい、活力を生むきっかけとなる広場空間を創る。

○ まちの楽しみを増やし、生活文化の向上の装置となる「集まる、佇む、憩う、使う等」を可能とする広場空間を設ける。

- (1) 南口駅前広場（旧駅舎用地を含め、駅舎、商業施設等との関係を持つ空間）
- (2) 北口駅前広場（歩行者動線を受け止め、まちの賑わいのキモとなる空間）
- (3) 高架下（南北通路とともに南北駅前広場と強く関係を持つ屋内空間）

7

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

1. 歩行者空間（歩道、通路、広場等）

⑤ まちの魅力を高めるための場（空間）を創る。

○まちの回遊性を向上するとともに、まちの魅力を高める装置となる小規模な空間（スポット、コーナー）を、歩行者ネットワークの要所（交差点、引込み部等）に配置、整備する。

- (1) 主要な動線の交差点（3・4・10号線と旭通り、同じく北1号線、西1号線と西1条線等）
- (2) 施設等への引込み部（南口公共施設、高架下の南北動線等）

⑥ その他

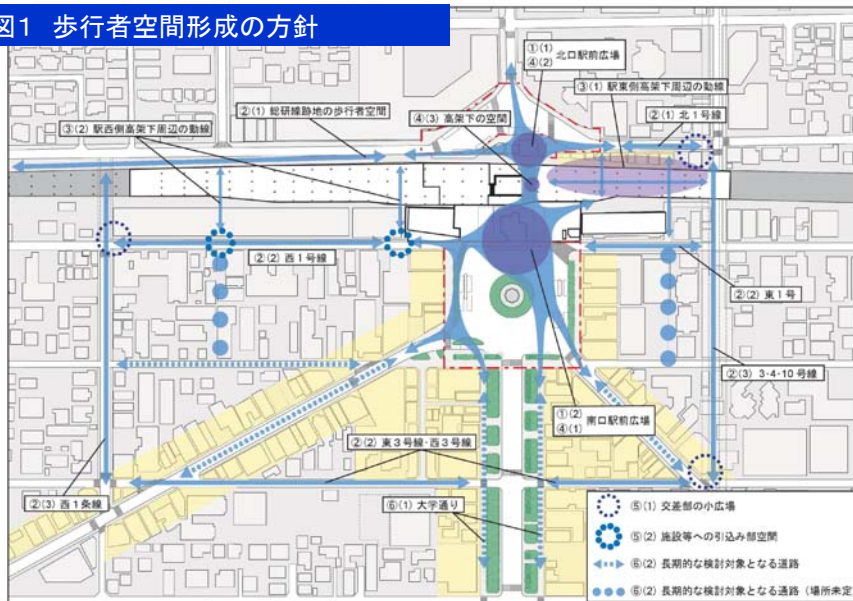
○既に整備されている歩行者空間の活用等、長期的な展望の下にネットワークの形成を展望する。

- (1) 大学通り（活用方法、再整備等）
- (2) 長期的な検討対象となる道路、民間敷地内の通路

8

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

図1 歩行者空間形成の方針



9

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

2. 景観形成

① 既存の要素、再生・復原する要素に着目する。

- 活用面も含めて駅周辺の既存の要素、守る必要性が高い要素に着目した景観形成を進める。
- (1)円形公園に対する景観(駅前広場内、3つの通り(大学、富士見、旭)から)
 - ・現状維持、利活用に合わせた再整備等を併せて検討
- (2)円形公園からの景観(駅前広場内、通りに対して)
 - ・円形公園への立ち入りを想定しつつ、駅前広場内の設置物、緑等の配置も工夫しながら良好な景観を形成
- (3)旧駅舎に対する景観
 - ・大学通り、駅前広場内からの旧駅舎の見え方に配慮。
 - ・特に旧駅舎復原用地の隣接地の使われ方、建物建設については地権者に要望し、それを担保する方策を施す。

10

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

2. 景観形成

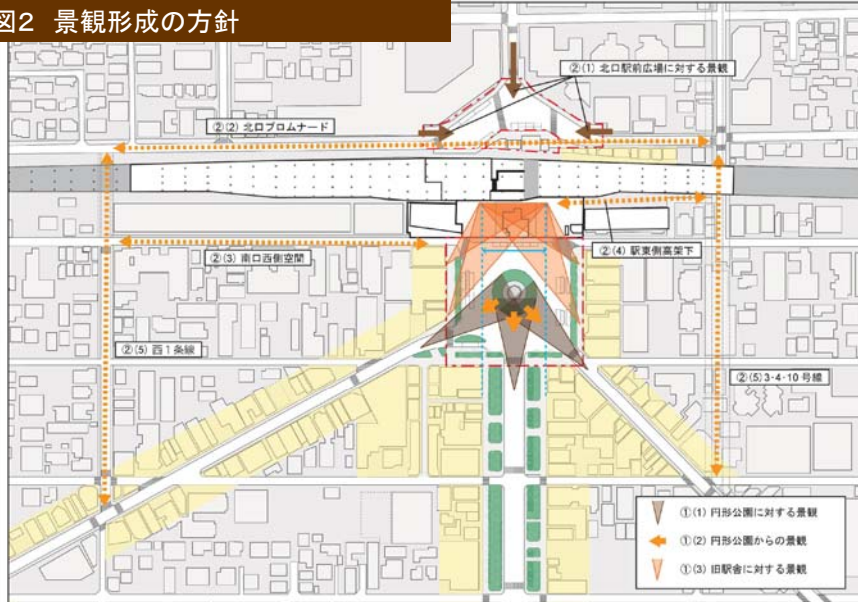
② 新しく創られる、生み出される要素に着目する。

- 新たに整備する、あるいは環境を改善する施設、空間等については、沿道との関係にも着目した景観形成を進める。
- (1)北口駅前広場(各方面から広場に視線を当てた景観等)
- (2)北口プロムナード、コミュニティ道路(北1号線の歩道拡幅、総研線跡地の歩道整備と沿道との一体化)
- (3)西1号線・南口公共施設(道路と沿道敷地・建築とセット。建築は壁面線、導入空間、高さ等に配慮。高架下を南北に結ぶ動線に対応したアクセント)
- (4)駅東側高架下と外部空間の関係(高架下、高架沿い歩行者空間の作り方、外部からの見え方等)
- (5)3・4・10号線、西1条線等の道路整備、環境整備においても景観面に配慮

11

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

図2 景観形成の方針



12

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

3. 緑地等のネットワーク化

歩行者空間の整備、景観形成の取り組みを通じて、大学通り等の主要な緑を活かした市街地内の緑環境を創造する。

① 南口駅前広場(円形公園の活用)

○大学通り、円形公園は地域のシンボルである。円形公園については、見るだけの空間ではなく、「活動を受け止める空間」として、「日常、非日常での運用方法」を検討しながら、整備のあり方を検討する。また、既存樹木は保全する。

② 北口駅前広場

○広場空間の規模が限られるため、植栽スペースの設置だけでなく、活動面にも配慮した動かせる緑(プランター等)について、管理面も展望しつつ検討する。

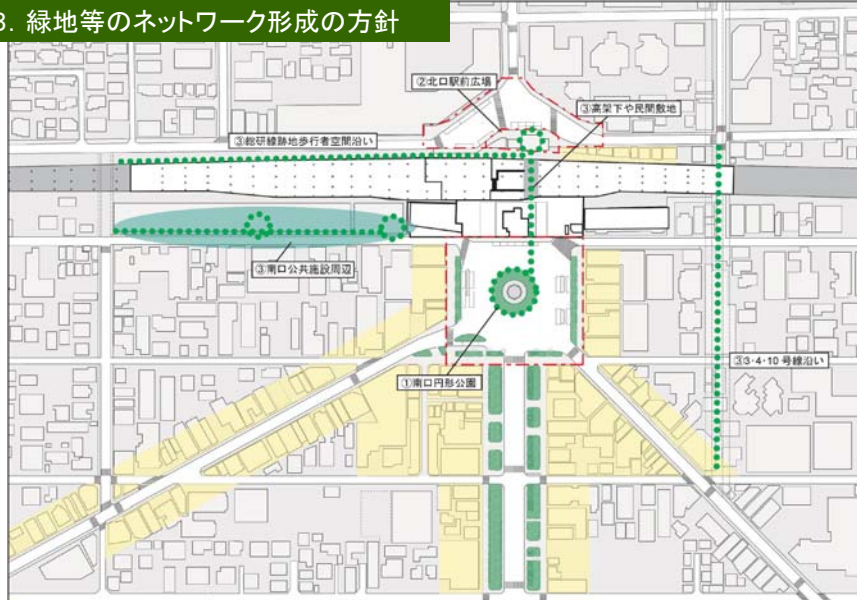
③ 民間敷地等の緑

○総研線跡地の歩行者空間沿い、南口公共施設、さらには南北駅前広場を結ぶ南北通路等の高架下、民間敷地等についても緑環境の創造について検討する。

13

Ⅲ. 空間構成の方針（既往検討を踏まえた再整理）

3. 緑地等のネットワーク形成の方針



14

Ⅳ. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

1. 南北駅前広場等に係る協議状況等の整理

① 旧駅舎の復原等に係る事項

- (1)旧駅舎の復原用地として約600㎡（*）を確保することを地権者と協議中
* 文化財指定された建物を復原し、その東西に5mの余裕幅を確保した範囲
- (2)旧駅舎の復原用地の東西の敷地の活用方法について地権者と協議中
・現駅舎のワイドビュー（約44m、大学通りの幅）の前面には建物を建てないことを要望。また、ワイドビューの外の敷地についてもできるだけ低層とすることを要望。
- (3)旧駅舎の復原にあたって、駅利用者の西方向への動線の確保について協議中。

② 歩行者空間の確保、整備等に関する事項

- (1)駅東側高架下については、現在協議中
- (2)駅西側高架下については、現在協議中（南口公共施設の検討と連動）
- (3)北口総研線跡地（高架沿い）については、一定幅員を歩行者空間として整備する方向で地権者と協議中。歩行者空間に面する敷地の整備等については今後協議予定
※高架下及び民間敷地の活用、歩行者空間の確保については鉄道事業者と協議中、または今後要請するものであり、後段の駅前広場計画も含めて現段階で全てが確定したものではない。

15

IV. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

1. 南北駅前広場等に係る協議状況等の整理

③ 駅前広場の交通機能に関する事項

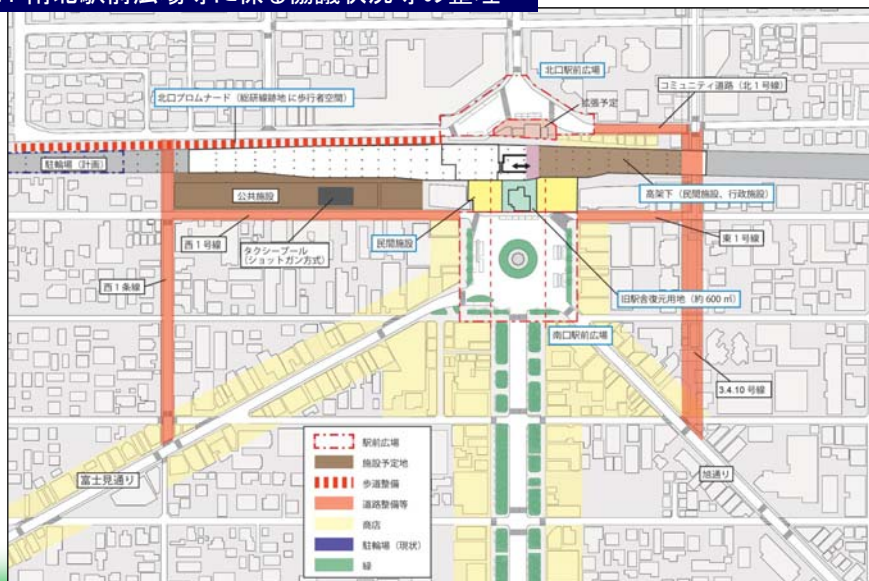
(1)バス、タクシー事業者と協議中。

(2)タクシーについては、南北駅前広場のタクシープールを、一部を残して南口公共施設内に配置する方向で検討中(ショットガン方式の導入)。今後具体的な条件等を協議予定。

16

IV. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

1. 南北駅前広場等に係る協議状況等の整理



17

IV. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

2. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

① 駅舎や都市機能と連動した広場空間の配置

○南口駅前広場については、駅前面の旧駅舎、民間施設、さらには駅前広場周辺の施設や商店街等との関係を強く意識した空間配置を行う。

- (1)民間施設や旧駅舎、現駅舎と連動した空間配置
- (2)円形公園や沿道施設(店舗等)との関係を重視した空間配置
- (3)南北通路に面した広場空間(歩行者通路)の配置(南北駅前広場)

② 広場空間の個別、集合化による多様な活用

○南口駅前広場については、①のように旧駅舎を中心に複数の空間を配置することで空間としての多様性を創出する。

- (1)小規模な空間を個別に活用(旧駅舎周辺の空間、高架下空間(南北通路等))
- (2)旧駅舎を中心とするまとまりのある空間と見なした一体的な空間活用

18

IV. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

2. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

③ 連動性、軸性の高い空間配置による南北の一体化

○南北駅前広場の広場空間、高架下空間とを一体的に捉えることで、鉄道に隔たれることのない南北が一体となった空間を創り出す。

- (1)南北通路前面への空間配置(広場、通路として。民間敷地の一部を公開空地とすることも含めて検討)
- (2)屋外の空間確保に対応して高架下の南北通路沿いにも小広場等を配置

④ 防災性に考慮して空間確保

○鉄道利用者が行き交う駅前広場に一時避難、情報収集のための場を提供することで大規模災害が発生した際の安全・安心に繋げる。

- (1)駅前広場内への広場配置(ここまでの空間配置で配慮)
- (2)広場空間に集まった人々への情報提供、伝達機能の配置(旧駅舎の活用、高架下行政サービス施設等の活用、鉄道事業者の協力)

19

IV. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方

2. 南北駅前広場周辺の空間構成の考え方



20

V. 駅前広場計画（案）

北口駅前広場案の再検討

○ 既往検討案（次ページ）として以下を提案した。

1案：歩行者の安全性を最重視

2案：安全性に配慮しつつ空間配置、景観形成を強く意識

○ 空間構成の考え方を踏まえ、案2をベースとしつつ、歩行者空間をできるだけ広く確保する案を検討した。具体的な改良点は以下。

(1) 南北通路前面、北口商店街に面する位置に広場空間を配置

(2) 広場空間をできるだけ大きく確保するため、ショットガン方式の導入を想定し、タクシープールの規模を縮小

(3) 路線バス、くにおバスのバースの共用を想定（案1、2は別々に確保）

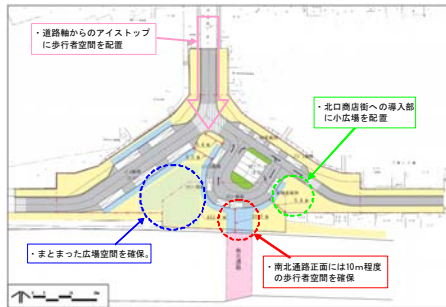
○ なお、バス、タクシー機能（タクシープールを除く）は、現状と同数確保することを前提としている。

21

V. 駅前広場計画（案）

北口駅前広場計画案（第5回まちづくり会議提示案）

案1：道路横断箇所を減らし、主要な動線上に広場を確保



案2：南北駅前広場正面に広場空間を確保



22

V. 駅前広場計画（案）

南口駅前広場案の再検討

○既往検討案（次ページ）として以下を提案した。

A案：現状を基本とする。円形公園には横断歩道（信号付き）でアクセス。交通規制を行った活用、時間限定運用を想定。

B案：円形公園への容易なアクセスを実現する。歩行者空間を大きく確保。

○空間構成の考え方を踏まえ、A案、B案の改良案を検討した。具体的な改良点は以下。

A案：B案と同様にショットガン方式を前提にタクシープールを駅前広場内に配置。それに伴って西側歩道は現状と同程度の幅員に変更。

B案：円形公園周辺の景観面の課題（バスやシェルターが眺望を阻害）を解決するため、東1号線の一方通行化、バスバース（旭通り方面）の位置変更を実施。東1号線は歩車共存化を想定。

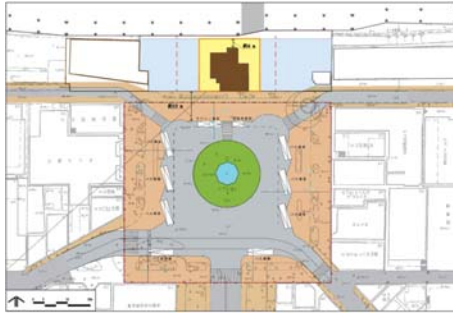
○なお、バス、タクシー機能（タクシープールを除く）は、現状と同数確保することを前提としている。

23

V. 駅前広場計画（案）

南口駅前広場計画案（第5回まちづくり会議提示案）

A案：現状から歩道を拡幅



B案：駅前広場東側に広場空間を配置



24

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／南口：A案

案の特徴

1. 南北駅前広場をつなぐ空間を創る。
 - ①南口には旧駅舎を中心とする広場空間
 - ・大学通りの幅の中は公開空地等
 - ・隣接する民間建物と関係する小規模な空間
 - ・小規模な空間がまとまった広場空間
 - ②北口には南北通路正面に広場空間
 - ③高架下南北通路東側の活用
2. 駅の東西高架下に南北をつなぐ動線を設定し、回遊性を高める。
3. 駅前広場の活用を促す。
 - ①駅前、東側歩道等の拡幅
 - ②円形公園の再整備（渡りの機能、段差解消等）
 - ③南北駅前広場を一体的に活用するオペレーションの導入



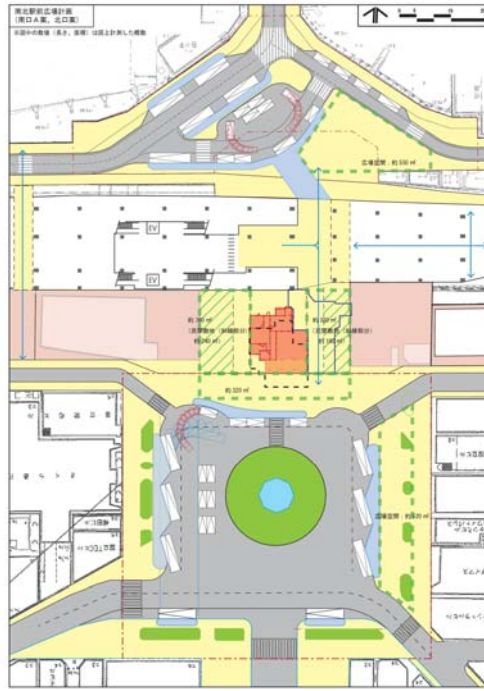
25

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／南口：A案

空間のイメージ

- ◆南口では、旧駅舎を復原し、その周りに通路だけでなく、休憩や飲食できる小規模な空間等を確保します。
- ◆例えば、民間敷地の部分については、テーブルを置いて休憩や飲食ができる空間としたり、屋根を架け、屋外でも濡れずに過ごせる空間とすることも考えられます。
- ◆また、旧駅舎内にも人が滞在できる空間を確保し、屋内外が連携した活用も考えられます。
- ◆東西の歩道はできるだけ広い空間を確保することで、歩行者の通過だけでなく、滞在の場とすることができます。
- ◆北口については、南北通路、北口商店街が交わる場所に広場を置くことで、人が通過だけでなく、多様な活用を可能とします。
- ◆この南北の駅前広場を南北通路及び高架下空間を使って結びつけることにより、高架構造物があっても一体的な市街地を形成します。
- ◆円形公園については、安全に渡るための方法と誰でも利用できる形への再整備（段差解消等）を検討します。



26

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／南口：B案

案の特徴

1. 南北駅前広場をつなぐ空間を創る。
 - ①南口には旧駅舎を中心とする広場空間
 - ・大学通りの幅の中は公開空地等
 - ・隣接する民間建物と関係する小規模な空間
 - ・十分な歩道幅員を確保するために民間施設のセットバック等を誘導
 - ②円形公園と一体的に活用できる広場空間(A案よりも幅広い活用を想定)
 - ③北口には南北通路正面に広場空間
 - ④高架下南北通路東側の活用
2. 駅の東西高架下に南北をつなぐ動線を設定し、回遊性を高める。
3. 駅前広場の活用を促す。
 - ①円形公園に隣接する広場空間確保
 - ②東1号線は歩車共存道路
 - ③南北駅前広場を一体的に活用するオペレーションの導入



27

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／南口：B案

空間のイメージ

- ◆A案と同様に、南北の市街地を一体的なものとしていくことを第一とします。
- ◆円形公園に対して誰でも行きやすく、使いやすい環境を作り、まちの賑わいの拠点を形成する広場空間を確保します。
- ◆この広場空間の確保により、南北駅前広場を結ぶ空間の奥行きを深め、まちとの繋がりを高めます。



28

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／
南口：B案(参考案)

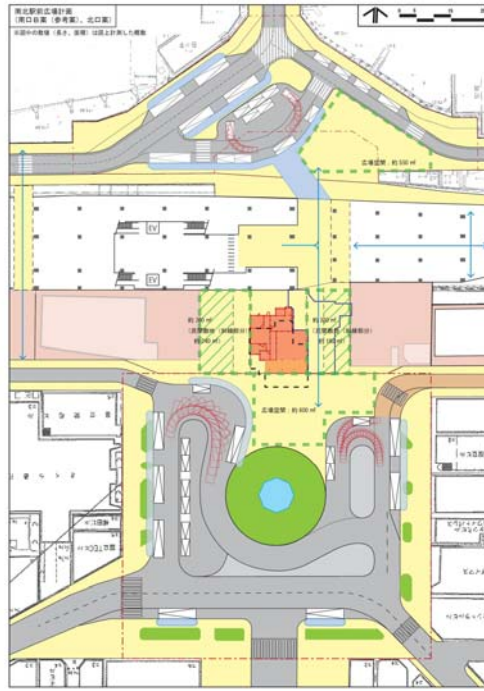
- 景観検討部会での意見、交通事業者との意見交換を踏まえて検討した参考案



29

V. 駅前広場計画（案）

北口：今回検討案／
南口：B案（参考案）



30

V. 駅前広場計画（案）

駅前広場計画案の特徴

北口駅前広場（今回検討した案）

- 南北通路、北口プロムナード、コミュニティ道路との交差点にまとまった広場空間を確保
- 広場空間と北口商店街との関係が強まる。
- 大きな迂回等せずに各方面への動線を設定
- ▲ バス乗り場への動線が案1よりやや長くなる（三叉路交差点があるため島への横断の安全性は高い）
- ▲ 外側（北西道路側）から見た場合の景観面の配慮が必要

南口駅前広場（A案）

- 現状踏襲型（歴史性、地域性）
- 駅前広場内の歩道の拡幅が可能（駅舎前面、東西歩道）
- 駅前広場の利用方法は大きく変化なし
- ▲ 円形公園へのアクセスに課題（信号設置、時間限定横断等）、
- ▲ 円形公園の活用面に課題（活用前提ならばバリアフリー対応等の改変が必要、保全重視の場合に活用に制限、円形公園周辺も整備する場合は歩道拡幅に影響等）

南口駅前広場（B案）

- 円形公園と一体的に活用できる歩行者空間を確保可能
- 歩行者空間と旧駅舎、現駅舎等との関係が明確で一体性が高い
- 日常的な利用の幅は拡大（円形公園を改変せずに周辺で活動空間を創出）
- ▲ 現状から大きく改変することへの抵抗感（歴史性、地域性）
- ▲ 東西の歩行者空間は現状維持

31

V. 駅前広場計画（案）

景観検討部会での意見のまとめ

- ①北口駅前広場は、南北通路の正面に広場空間を確保し、南北通路を経て南北駅前広場が一体的な空間とすることについて確認⇒北口駅前広場案参照
- ②南口駅前広場は、A案、B案のどちらの場合でも円形公園にアクセスしやすくする(安全な横断、段差の解消)。⇒今後施設のデザイン、計画、設計で反映
- ③南口駅前広場のA案については、タクシープールの位置を工夫して西側歩道を広げる方向で検討する。⇒計画案に反映
- ④南口駅前広場のB案については、前面歩道が狭いため、旧駅舎の西側隣接地のセットバック、もしくは代替案を検討する。⇒計画案に反映。今後地権者と協議して具体化
- ⑤南口駅前広場の西側歩道については、歩道に物が置かれていること等が空間的魅力を損ねているため、空間的魅力を高めるよう検討する。⇒管理面の対応も含めて今後検討
- ⑥A、B案のそれぞれについて、何を大事にしているかを市民にも説明できるように整理する。⇒各案の「空間イメージ」として整理